

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 平成27年12月22日(火) 午後4時20分開議

2 場 所 第一会議室

3 出席委員	委員長	市川恵一
	副委員長	伊東英一
	委員	石井勇
	委員	高木健
	委員	山中啓之
	委員	箕輪信矢
	委員	木村みね子
	委員	織原正幸
	委員	諸角由美
	委員	山口栄作
	委員	二階堂剛
	委員	田居照康

4 正副議長	議長	大井知敏
	副議長	張替勝雄

5 出席事務局職員	事務局長	染谷稔
	議事調査課長	大谷昇
	庶務課長	小川弘
	庶務課専門監	加藤万里子
	庶務課長補佐	橋本貢一
	議事調査課長補佐	原島和夫
	議事調査課長補佐	川野康仁
	議事調査課長補佐	松井幸一
	議事調査課主査	山崎悟
	議事調査課主任主事	太田敏弘
	議事調査課主任主事	日野裕介

6 会議に付した事件 (1) 再開後の流れについて
(2) その他

7	会議の経過及び概要	委員長開議宣告	
		議 事	
	傍 聴 議 員	岩堀研嗣議員	
	傍 聴	なし	

市川恵一委員長

(1) 再開後の流れについてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

ただ今、本会議場に各委員会の所管事務の継続調査申出書、こちらを配付しております。

今後の流れでございますが、再開いたしまして、議会運営委員会の委員でございます山口栄作議員から岩堀研嗣議員に、また、市立病院検討特別委員会の委員であります城所正美副議長から高橋伸之議員に変わられた旨の報告がございます。

次に、教育環境常任委員会、建設経済常任委員会及び市立病院検討特別委員会におきまして、委員長、副委員長の互選が行われましたことから、改めまして、4常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長名が報告されます。

こちらにつきましては、ただ今の互選で変わられたところだけ、報告させていただきますと思います。

教育環境常任委員会におきましては、木村みね子委員長、松尾尚副委員長、建設経済常任委員会におきましては、鈴木智明副委員長が就任されました。市立病院検討特別委員会におきましては、石川龍之副委員長が就任されてございます。こちらの報告になります。

次に、日程第6、議員派遣、日程第7、所管事務の継続調査の許可を諮りまして閉会となります。

市川恵一委員長

ただいま報告いただきました内容につきましては、何か質疑ございますか。

山中啓之委員

建設経済常任委員会の副委員長は高橋妙子委員に決まったと、会派の委員から説明を受けていたんですけれども、変わったんですか。

市川恵一委員長

変わったんですよね。説明してください。

議事調査課長

先ほど互選を行っていただきましたが、その際に、本来、委員長にも投票権があるんですが、それを行使できなかったという状況がございましたので、改めて、互選を行っていただきました。その結果、鈴木智明議員が当選されたという結果でございます。

山中啓之委員

ごめんなさい。今、2回目の建設経済常任委員会で、ちょうど今、決まったということですか。

議事調査課長

はい、そういうことです。

山中啓之委員

それでは、付言させてください。

1回目の互選では、山口栄作委員長は参加されなかったのですか。

議事調査課長

参加しました。

山中啓之委員

あれ、参加されなかったのは、どこが……。ごめんなさい、変化を……。

議事調査課長

参加されたんですが、委員長には投票権がないんじゃないかということで、起立したんですが、それを否定されましたので、座ったところで数を数えて副委員長が決まったと。

本来であれば、5対5になりましたので、くじ引きという形で結論を出していただかなければいけないと。ですから、一つ手続を省いた形で決定がありましたので、再度お願いしたと。

山中啓之委員

ごめんなさい。余計わからない。

山口栄作委員

よろしいですか。

私は建設経済常任委員長ですから、その件についてお話ししますが、今、事務局からお話がありましたとおり、初めの互選に関しましては、私が起立したんですが、委員長として、権利がないんだといったお話がありました。

その後、初めてのケースだったので確認したところ、実は、委員長にも権利があるということで、瑕疵が認められました。

そこで、2回目の建設経済常任委員会開会前に、各委員にその旨を説明したところ、全委員が御納得されたので、再度委員会を開きまして、結果として鈴木智明委員が選ばれた、互選されたという流れです。

山中啓之委員

よろしいですか。

誰が、いつ、当時山口栄作委員長が採決に加わる権利があると気づいたのか。そして、確認の方法はどうだったのか。そして、いずれにせよ、山口栄作委員長がそれに納得されたら、1回目の建設経済常任委員会の決定は有効だったのではないか。

市川恵一委員長

山中啓之委員、ここは結果について報告させてもらっただけで、ここで今、その話をする場ではございませんので。

山中啓之委員

そうなんですか。

市川恵一委員長

はい。

山中啓之委員

どこですればいいんでしょうか。その報告が正しいものを検証して、こっちで追認するんじゃないんですか。

市川恵一委員長

それは、建設経済常任委員会に、大塚健児委員が出ているわけでしょう。

山中啓之委員

今、もう……、すぐ、ばたばたで、報告を受ける間もなく、しかも、イレギュラーで、ここで疑義があるんですよ。今、ここで、そのやり方に。

山口栄作委員

よろしいですか。建設経済常任委員会で互選を行ったんです。建設経済常任委員会の委員全てが御納得されて、委員会を開いて互選しただけの話でありますから、それ以上のものでもありませんということです。

市川恵一委員長

ここは結果報告をしたということですので、その中身については、もう既に……。

山中啓之委員

ごめんなさい、いいですか。1回選挙しました。違うと言って、やっぱり、間違っていたからということで2回目やったんですよ。

山口栄作委員

委員外の議員に言われる……、とめてください。

市川恵一委員長

わかりました。

山中啓之委員

いやいや、逆に言うと、何でその2回目が正しいと、ここで言えないんですかという話。それ自体が間違っているから、2回目も間違っているかもしれないですよ。

市川恵一委員長

山中啓之委員、ここはその話をする場ではないので、先ほど、大塚健児委員が、それをちゃんとしっかり話をしておかなくちゃいけないでしょう。

山中啓之委員

終わった瞬間、もう議会運営委員会の招集がかかっていたから。

市川恵一委員長

いや、もう議会運営委員会は、そこを話しする場ではないので、ここは今、決定したことについて……。

山中啓之委員

我々は、決まったことの報告を受けていますよね。その決まったことがイレギュラーであって、正当なのかどうなのか疑義を持っているんですよ。その人間が正しい報告だと、当事者もいらっしゃるので、確認することはいけないんでしょうか。報告して、ああ、そうだったんですか……。

市川恵一委員長

確認をして、今、答えたわけですよ。

山中啓之委員

いや、ですから、今の質問に答えていないじゃないですか。誰が、いつ気づいたのか、確認の方法は。たとえ、それがそうだったとしても、1回目が有効だったのではないかと、今の説明から思えるんですけども、それをやり過ごしてしまっているんですかという話。

市川恵一委員長

それは、建設経済常任委員の全員が納得した話なので。

山口栄作委員

市川恵一委員長、議事進行してください。

山中啓之委員

逆に言うと、みんな納得していたわけでしょう。

なるほど、また納得しなかったら、また開いてもらえばいいということですね。結局、その委員会でやれということでしょう。今おっしゃっていた……。

市川恵一委員長

今の内容は、委員会の話です。

山中啓之委員

1回目が違ったから、2回目の委員会を誰かが起こしたわけですよ。

市川恵一委員長

だから、説明をきちんとしたじゃないですか。

山中啓之委員

わかりました。2回目の委員会も納得しなかったら、また誰かが言えばいいということですね。2回目でも間違っていたと思えば……。

大井知敏議長

正式な手続をとればいいではないですか。

市川恵一委員長

だから、建設経済常任委員会で手続をきちんととってください。

山中啓之委員

その正式な手続が何かを聞いているんです。

大井知敏議長

手続は松戸市議会会議規則に書いてあります。

山口栄作委員

あなた、建設経済常任委員会の委員ではないではないですか。

山中啓之委員

それは関係ないです。

山口栄作委員

関係あります。

山中啓之委員

関係ないです。

山口栄作委員

建設経済常任委員会で、みんなで決めたことです。

あなた、委員ではないのに何……。

山中啓之委員

ごめんなさい。1回目の委員会では、別の人に決めたわけでしょう。

山口栄作委員

これは委員会に対する冒涇です。

山中啓之委員

冒涇ではないです。何言っているんですか。尊重しているではないですか。

山口栄作委員

尊重していません。

山中啓之委員

あなた、問題の当事者で、当時委員長で、よくそんなことが言えますね。

市川恵一委員長

これ以外に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市川恵一委員長

ないですか。では、さよう決定いたします。

(2) その他についてを議題といたします。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告
午後 4 時 3 0 分

委員長 署名欄	市川 恵一
------------	-------